

京丹後市海域漁業権免許状況

種類	免許番号	漁業種類	免許権者
共同漁業権	共21	第1種、第2種共同漁業	舞鶴市字下安久1013-1 京都府漁業協同組合
	共22	第1種、第2種、第3種共同漁業	同上 同上
	共23	第1種、第2種、第3種共同漁業	同上 同上
	共24	第1種、第2種、第3種共同漁業	同上 同上
	共25	第1種共同漁業	同上 同上
	共26	第1種共同漁業	同上 同上
	共27	第1種、第5種共同漁業	同上 同上
定置漁業権	定27	ぶり定置漁業	京丹後市網野町三津小字下地無番地 三津漁業生産組合
	定28	ぶり定置漁業	同上 同上
	定29	ぶり定置漁業	京丹後市網野町浜詰小字夕日42の1先 浜詰漁業生産組合
	定30	ぶり定置漁業	同上 同上
	定31	ぶり定置漁業	京丹後市久美浜町湊宮1664 湊漁業(株)
	定32	ぶり定置漁業	同上 同上
区画漁業権	区39	かき垂下式養殖業	舞鶴市字下安久1013-1 京都府漁業協同組合
	区40	かき垂下式養殖業	同上 同上
	区41	二枚貝垂下式養殖業	同上 同上
	区42	二枚貝垂下式養殖業	同上 同上
	区43	かき垂下式養殖業	同上 同上
	区44	かき垂下式養殖業	同上 同上
	区45	魚類小割り式養殖業 (くろまぐろ養殖業を除く)	同上 同上
	区46	魚類小割り式養殖業 (くろまぐろ養殖業を除く)	同上 同上

存続期間 共同漁業権 H26.1.1～H35.12.31

定置漁業権 H31.1.1～H35.12.31

区画漁業権 H31.1.1～H35.12.31